

諫早市のまちづくりと旧長崎刑務所の解体

関口 玲美

I はじめに

建造物に対して、人はどのように価値を見出し、関わっていくのだろうか。また、様々な保存制度が整えられ多くの歴史的建造物が保存活用されていく一方で、解体される建造物も後を絶たない。何が保存に値し、何が解体されてしまうのか。

長崎県諫早市の旧長崎刑務所は 2007 年 12 月に解体された。旧長崎刑務所の解体が話として持ち上がったのは、2007 年 6 月頃である。同年 7 月には地元建築士らが「旧長崎刑務所の保存活用を考える会」を結成し、保存運動を行った。しかしその甲斐なく、現在では更地が広がり正門と管理棟の一部が残るのみとなっている。なぜ旧長崎刑務所は解体されてしまったのか。刑務所という施設柄、歴史的建造物としての価値が広く認められなかったのだろうか。また、保存運動に関わった人たちは何を守りたかったのだろうか。正門と管理棟の一部が残るといふ現在の状況は彼らにとってどのような意味を持つのだろうか。旧長崎刑務所の事例から、歴史的建造物の保存と解体について考えていきたい。

II 諫早市と旧長崎刑務所の概要

1. 長崎県諫早市の概要

諫早市は長崎県のほぼ中央部に位置し、4本の国道とJR、島原鉄道が交わる交通の要衝である。人口は約14万4千人（統計でみる市町村のすがた 総務省統計局 2007）で、長崎市の約45万5千人、佐世保市の約25万8千人に次いで長崎県第3位の人口を誇る。

「伊佐早」の地名が歴史上初めて登場するのは、鎌倉時代（1197年）の『宇佐文書』である。南北朝期には激しい領主交代が起きたが、1474年にこれを統一したのが西郷氏で、1587年に龍造寺家晴に攻められるまで約100年の治世を誇った。新領主となった龍造寺氏は2代直孝のときに姓を「諫早」と改め、佐賀鍋島藩の御親類同格となり、「佐賀藩諫早領」となった。諫早領の範囲は、概ね現在の諫早市（一部は大村藩）、長崎市・佐賀県の一部であった。領内には長崎街道の宿場や番所があり、また多良街道、島原街道の分岐点に位置するなど、古来、交通の要衝として重要な役割を果たしてきた。江戸時代末期（1839年）には、市の中央部を流れる本明川に眼鏡橋が架橋され、後に石橋としては初の国の重要文化財に指定された。この本明川は、市街地を流れて有明海に注ぎ、下流の諫早平野は古くから干拓が進められ、県下最大の穀倉地を形成している。

諫早市は、1957年（昭和32年）に大水害に見舞われたが見事に復興し、ニュータウンの形成や「諫早中核工業団地」への企業群の進出、「九州横断自動車道」の開通などにより、県内の産業拠点として発展してきた。2005年3月1日には、諫早市、西彼杵郡多良見町、北高来郡森山町、同郡飯盛町、同郡高来町及び同郡小長井町の1市5町が合併し、新生諫早市の発展が期待されている。（以上、諫早市HPより抜粋）

2. 旧長崎刑務所の概要

旧長崎刑務所は諫早市野中町 508 に位置し、全体の敷地面積は約 8.2ha である（写真 1）。山下啓次郎（旧司法省技師）によって設計され、壁や舎房は赤煉瓦造りで、三角屋根の庁舎など欧州の建築様式を取り入れている。周囲の用途地域は第一種住居地域である。旧長崎刑務所は、明治政府が治外法権の撤廃にあたり、諸外国から近代的な監獄整備を要求されたことに応じて設置した「明治五大監獄」の 1 つであり、わが国近代監獄のスタートとなる象徴的な監獄といえる（表 1、写真 2）。また、五大監獄は諸外国に対して日本の近代都市国家体制を示すためのものであり、その建設場所はいずれも諸外国によく知られた地域が選ばれたという。諫早市に建てられたのは、地元の熱心な誘致運動の結果であり、当時の諫早村にあった陸軍の操練場と周辺を買収して 1902 年（明治 34 年）に着工、1908 年（明治 40 年）に竣工した。旧監獄は片淵分監となり、新監獄は「諫早の監獄」とも通称され、西日本で最も立派な煉瓦造りの洋式監獄であった。監獄の格式からいっても巣鴨監獄・大阪監獄につぐほどの高さであった。



写真 1 旧長崎刑務所全景写真

注：赤線内が約 8.2ha の敷地全体

出典：諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』

表 1 赤煉瓦監獄の歴史

1883 年	十字型獄舎である広島監獄第一支署が大火
	内務省が「監獄建築許可準則」を定める
1895 年	赤煉瓦監獄である巣鴨監獄支署ができる
1899 年	監獄費が全額国庫支弁となる（全国の監獄建築の均等化と赤煉瓦造りが急速かつ計画的にすすめられていく）
1900 年	第一期監獄改築計画(東京、千葉、長崎、鹿児島、金沢、奈良監獄)着工
1908 年	監獄法公布 第一期監獄改築計画(東京、千葉、長崎、鹿児島、金沢、奈良監獄)施工
1922 年	監獄から刑務所に名称変更

<明治五大監獄> 設計：山下啓次郎

旧千葉監獄：現在は千葉刑務所として保存。

旧奈良監獄：現在は奈良少年刑務所として使用。

旧鹿児島監獄：取り壊し済。跡地は鹿児島アリーナ。正門のみ保存。登録有形文化財。

旧金沢監獄：愛知県明治村に移築。中央看守棟と監房の一部のみ保存。登録有形文化財。

旧長崎監獄：解体工事完了。正門、外壁の一部のみ保存。

資料：内田青蔵監修 2008. 『なるほど知図帳 日本の建築』から作成



写真 2 明治五大監獄正門写真

（上段左より）鹿児島監獄、奈良監獄、（下段左より）千葉監獄、金沢監獄

出典：諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』、内田青蔵監修 2008. 『なるほど知図帳 日本の建築』

Ⅲ 旧長崎刑務所の解体過程と現状

諫早市における旧長崎刑務所とその跡地を巡る議論は、はるか 100 年前まで遡る。ここでは、1908 年（明治 41 年）の旧長崎刑務所の建設から現在の一部保存という状況に至る過程を、順を追って見ていくことにしよう（表 2、表 3）。

1. 旧長崎刑務所の移転

1908 年（明治 41 年）、当時の諫早村民たちの熱心な誘致活動により建設された旧長崎刑務所であったが、約 80 年後の 1987 年には、周辺地域の急速な市街地化（図 1）を理由に、市が法務大臣に移転の陳情を行った。旧長崎刑務所跡地周辺の整備を行う南部まちづくり事務所の職員によると、「総合的なまちづくりを進めようとした中での話であり、住宅地になっているため、用途的にそぐわない施設になっているのではないかという意見があった」ため移転をお願いしたとのことである。また、旧長崎刑務所の保存運動を進めた「旧長崎刑務所の保存活用を考える会」（以下、保存会）の代表を務める柴田元信さんも、「明治 41 年に建てられてから 100 年の間に住宅地になり、周りに住民が増えた。この辺りは文教施設も多い」と述べており、誘致後周辺環境が大きく変わってしまったことが伺える。その急速な市街地化に拍車を掛けたのは、1957 年（昭和 32 年）の大水害である。跡地周辺の自治会会長の方々によると、「昭和 32 年に大水害があって、多くの被災者がこの辺りに移り住み、一気に市街地化が進んだ。明治 41 年当時、誘致したときは住民も少なかったけど、市街地化によってそこにあるのが邪魔になってしまった。この部分はまちづくりをする上で要所になるので移転して欲しいと市に働きかけた」

表2 旧長崎刑務所の歴史と諫早市のまちづくりに関する年表

1900年4月	地元民により監獄誘致に関する具申書が北高来郡長へ提出される
	移転のための敷地買収開始
1901～1907年	新築工事着手～完了
1908年4月	諫早市に移転開庁
1979年10月	大修繕工事に着工
1986年8月	移転陳情により大修繕工事中止
1987年3月	法務大臣へ移転の陳情
1987年7月	長崎刑務所長へ跡地購入の確約書を提出
1988年4月	特定国有財産整備計画による移転計画決定
1989年9月	移転用地（諫早市小川町）造成工事着工
1990年8月	同上工事完成。建築工事着工
1992年7月	建築工事完成後、移転開庁
1994年12月	諫早南部土地区画整理区域の都市計画決定（約28.3ha）
1998年12月	長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書の作成
1999年1月	策定委員会から跡地利用計画が市長へ答申
2000年11月	国の早期売却方針により市の対応を求められる
2001年3月	跡地の一部取得について要望書を長崎財務事務所に提出
	市議会で2.5haを取得する旨を表明
2002～2005年	市が年次的に跡地を取得（約2.5ha）
2005年7月	市が取得した残地について民間業者が取得（約5.7ha）
2006年4月	上記土地について民間へ転売
2006年12月	上記土地について所有権一部移転
2007年6月	解体工事開始（2007.6.20～2007.12.28）

資料：南部まちづくり事務所提供の資料、諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』、諫早市 HP、長崎刑務所 1978. 『七十年のあゆみ』

表3 保存運動の展開

2007年	7月14日	旧長崎刑務所の保存活用を考える会発足
	7月20～22日	山下啓次郎作品パネル展
	8月31日	旧長崎刑務所の保存と活用を考える市民フォーラム
	8月28日～9月1日	山下啓次郎と長崎刑務所展
	9月3日	諫早市副市長へ提言・要望書手渡し
	10月26～28日	旧長崎刑務所展
2008年	3月13日	山下洋輔ジャズピアノコンサート、旧長崎刑務所展

資料：旧長崎刑務所の保存活用を考える会提供の資料

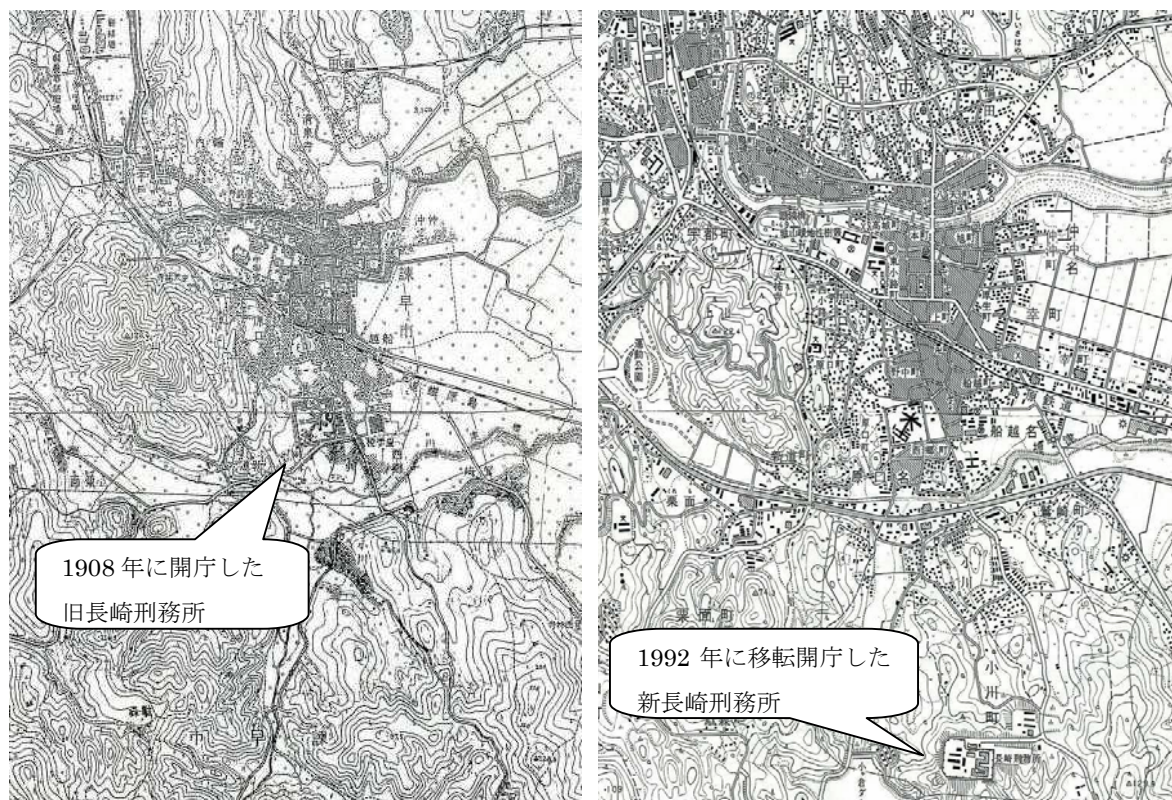


図1 市街地化が進む旧長崎刑務所周辺

(左) 1940年代 (右) 1990年代前半

出典：国土地理院発行 2万5千分の1地形図「諫早」（左：1926年測量・1948年修正、右：1926年測量・1970年改測・1989年修正測量）、同「諫早南部」（左：1900年測量・1942年修正、右：1926年測量・1970年改測・1994年修正測量）

とのことであった。1986年から市民の間で、刑務所移転の運動が展開され、翌年に市が法務大臣に移転の陳情を行ったのである。その後、移転計画が決定し、移転用地の取得、造成工事、建築工事の完成と事が進み、1992年7月、諫早市小川町に新長崎刑務所が移転開庁した。この新刑務所を建てる際、移転費用等の捻出のため旧刑務所を処分して財源を確保する特定国有財産整備特別会計¹⁾という会計システムをとっており、当然ながらこの時点で旧長崎刑務所は「解体」の文字がちらつくことになる。

2. 跡地周辺の都市計画

旧長崎刑務所は、まちづくりの要地として移転を余儀なくされた。では、旧長崎刑務所の移転後、その跡地はどのように活用される予定だったのだろうか。「長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書」（諫早市1998）（以下、跡地利用報告書）によると、諫早市をとりまく状況として、次の3点が挙げられている。①長崎県の長期構想では「21世紀・成熟社会へのたびだち」という目標の下に個別の方針が示されている。②1993年4月に知事承認を得た「長崎県中央拠点都市地域基本計画」では、諫早市内に3箇所の拠点地区が設定されている。その一つの県央躍動拠点地区（100ha）の主要事業として、刑務所跡地を含む南部土地区画整理事業が位置づけられている。③市民生活を取り巻くグローバルな状況としては、高齢社会の到来、余暇社会の到来、生涯学習やボランティア志向の高まり、まちづくり参加意識の高まり、地球環境にやさしい暮らしへの志向などが挙げられる。特に②より、刑務所跡地が市の都市計画にお

いて大変重要な位置を占めていることが分かる。1994年12月には、刑務所跡地を含む28.3haを対象とした諫早南部土地区画整理区域の都市計画決定がなされた。これを受けて、1997年には跡地周辺の現状把握や住民の意向調査など基礎調査を行い、1998年12月に整備構想・整備計画をとりまとめて跡地利用報告書を作成した模様である。

跡地利用計画策定の基礎調査として行われた住民の意向調査では、各種団体へのヒヤリング調査、小中学校へのアンケート調査、市報による意見募集を行い、跡地を利用した施設に関する意見や建物の保存・活用に関する意見が出された。跡地利用報告書によると、建物の保存・活用に関する意見としては、「刑務所は歴史的にも意味深い物であり、一部だけでも残して、将来子供たちにこういうものがあつたと伝えられるようなものになれば」、「諫早は歴史的な建造物が少ないので残して欲しい」など是非一部でも保存したいという意見と、「刑務所というマイナスイメージが残る。これまでのイメージを払拭したい」、「新たな土地利用の妨げになる」など完璧に壊すべきという双方の意見が住民の間でもあつたようだ。これを受けて、跡地利用報告書の作成にあたり建物の保存・活用の意義を検討した結果、「留置所付警察署という使われ方をしていた香港上海銀行（長崎市）²⁾（写真3）の例をみても、歴史的な遺産としての認識が、刑務所という負のイメージを圧倒するにはある程度の時間が必要」とし、諫早市に歴史的な建物・文化財が極めて少ないことを踏まえ、「明治の赤煉瓦を活用することによって“長崎エリア”という地域イメージを共有」しようという結論を出している。



写真3 香港上海銀行

出典：諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』



図2 跡地利用計画

出典：諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』

その結果、赤煉瓦の建物を活用した市民の交流の場として地域交流センターを中央に備え、体育館や芝生広場、緑地を配置した整備計画を打ち出した（図2）。

南部まちづくり事務所の職員の話によると、この跡地利用報告書を作成した当時は、跡地全てを市が買収する前提で国と協議が進められており、旧長崎刑務所も一部保存・活用する形で計画が立てられていたそうである。それなのにどうして現在のような更地の状態になってしまったのだろうか。

3. 跡地の売却

1998年、跡地利用報告書の作成当時は、確かに市が跡地の約8.2ha全体を買収する予定だった（写真1参照）。しかし、2000～2001年に国と進めてきた協議の中で、単価の面で折り合いがつかなくなり、市は全面買収を断念、2001年3月に部分取得する旨を長崎財務事務所

に申し出た。「市が（跡地を）買うことができれば、計画にあったように建物を残して、活用することができたけれど、買収のために多額の費用がかかるため、合併などの諸事情もあり、跡地の全面購入を断念した」と南部まちづくり事務所の職員は言う。当時の相場から言うと、全面購入には 60 億円程度の費用がかかり、市には支出が困難であったようだ。それから 2002～2005 年にかけて、市は段階的に約 2.5ha の取得を完了し、現在その一部に区画整理事業の仮住宅や南部まちづくり事務所の新事務所が建てられている。残りの約 5.7ha については、市が買収しないということになれば、国としても民間に売却するという話が当時もされていたようだが、元々国有財産であり、市が国からの全面買収を断念した時点で建物の保存の可能性はなくなり、民間へ払い下げられることになった。結局、残りの約 5.7ha は 2005 年 7 月に北九州の民間業者が取得し、その後 2006 年 4 月に東京の開発会社に転売され、同年 12 月に同じく東京の開発会社に所有権が一部移転された。そして、2007 年 6 月より、解体工事が進められることとなる。

民間業者は営利を目的としており、民間業者に土地が渡った時点で、建物の解体は必然であったといえる。このことに関して保存会の栄田さんは「ずっと市が買うと思っていたから、民間が買ったことに驚いた」という。2005 年の 6 月 29 日に新聞に掲載された跡地が民間業者へ売却されたという記事を見て、建築士会として翌日には市長に「旧長崎刑務所跡地利用に関する緊急提言」（以下、緊急提言）を提出した。この時保存会は発足させなかったものの、保存運動のスタートはここからだと言う。緊急提言では、市民の意見を聞くシステムの構築を提言し、まちづくりにおいて重要な位置を占める刑務所跡地について市が積極的に施策を打ち出すべきだと要望した。しかし、緊急提言提出後、保存に向けた動きは特に何もなかったという。栄田さんは「今考えれば、その時点（緊急提言提出後）で何かをやるべきだったと思う。ただ、当時は相手は何者か分からず、こちらとしても動きようがなかった。どこの会社を買ったのかも分からなかった。相手方が何らかのアクションを起こしていれば、こちらも動けたかもしれない」と悔やみつつ当時を振り返った。かくして、旧長崎刑務所は解体の一途をたどることになる。

4. 保存に向けた動きとその後

2007 年 5 月に旧長崎刑務所の解体が各紙で報じられ（写真 4）、同年 6 月より、解体工事が始まる。7 月になり、地元建築士らが保存会を発足させた。保存会はパネル展やフォーラムなどを行って市民に旧長崎刑務所の歴史的価値を知ってもらい、保存運動を活性化させようとしたようである。保存会代表の栄田さんは、「100 年前に先祖が誘致までして引っ張ってきた



写真 4 旧長崎刑務所の解体を報じる地元新聞

出典：長崎新聞記事 2007 年 5 月 26 日付（栄田元信さんご提供）

のに、跡形もなくなって歴史から消してしまっているのか」と述べ、その歴史的価値を強調する一方で、「住民の意識向上にはもう少し時間が必要だった」、「もう解体といている時だったので、署名運動も間に合わなかっただろう。1年前くらいから動いておけばよかった」と市民の意識や運動を広げるのに十分な時間がなかったことを指摘した。この動きに対して南部まちづくり事務所の職員は、「国が持っている段階では保存に向けての動きは出なかった。民間が買って、解体の話が出てから、有識者の方が来られたりして、煉瓦造りの建物で価値があるのではないかという話をされる人も多々いた」と述べ、住民による保存運動があったとは認識していないと述べた。柴田さんも、この点に関して「当時は市民運動にしようと思って、建築士会が市民の人と一緒に活動してくださいって呼びかけをした。だから、建築士会が主体ではなく、保存会というものを別に作って、建築士以外の方にも参加してもらって、どうしましょう、何をしましょうと考えていこうとした。しかし、市民にはあまり伝わらなかった。やはり時間が足りなかったかな」と述べている。

保存会はその後、2007年9月に旧長崎刑務所の一部保存を求める提言書を市長に提出した。運動当初から、全面ではなく一部の保存を訴えていた(図4、写真5)。その理由として、保存会代表の柴田さんは「運動の始めから全体の敷地面積の約3%に関する保存を訴えていた。老朽化していることと民間所有であるということから全面保存は現実的に難しいという見方だった。全体を開発するときの公園の部分として3%程度のその面積を残せないかという具体的で現実的な提案をしたんだけど、これは正門と庁舎を含んでいた。今残っている部分は保存会が提案した面積の一部分」と述べた。

提言書を受けて、市としても要望のあった一部保存に関して、所有者である民間業者に考慮してもらえるようお願いした。「区画整理や開発行為の際に3%の公園のための土地が必要になる。その3%をここ(一部保存箇所)に位置づけることはできないかなどいろいろな手段・手法を使って残せないかどうかという話し合いはしてきました」と南部まちづくり事務所の職員は話す。南部まちづくり事務所によると、解体工事が進む中、民間業者は旧刑務所を解体して更地にしたいという考えだったが、建築士会などから要望を受けていたこともあり、五大監獄

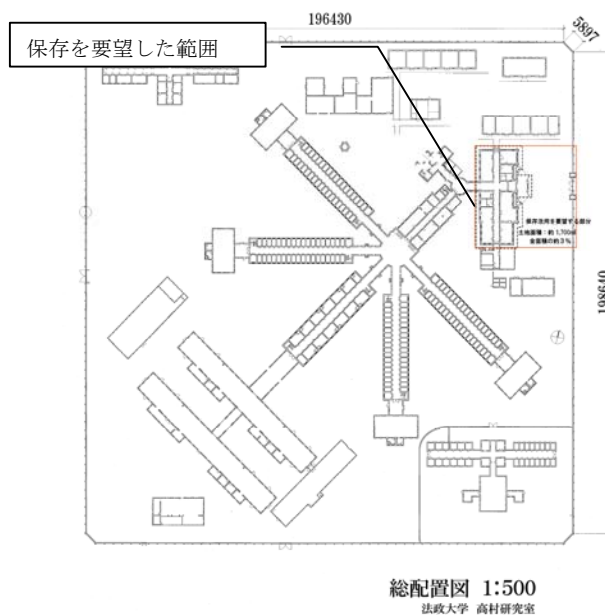


図4 保存要望箇所

出典：柴田元信さん提供の図面



写真5 解体前の庁舎正面

写真提供：柴田元信さん

といわれるような他の監獄の事例も含めて、長崎刑務所だけ全てなくすわけにいかないということで、正門の一部と三角屋根がある事務所棟の一部だけでも残してもらえないかと民間業者と協議した。その結果、今のような状態に落ち着いたということである。所有者は民間業者であり、いくら保存会をはじめとした保存の声が高まりを見せても、市は所有者にお願いするという形しか取ることが出来ないのが現状である。現在の一部保存という状況に関して、柴田さんは「(今残っている部分は)我々が要望した部分よりも少ない。ただ、もし我々が何の声も上げなかったら、正門も何もかも跡形も無くなっていただろう」という。

今後の行方に関して南部まちづくり事務所の方は次のように述べた。「今後その場所にそのままなのか、土地利用計画の際に移築が必要になるのかは分からないけれど、移築費用や維持費用は市が全部負担することになるのでしょうか。もちろん出してもらえればその方がいいですが。市の所有物ではないのでね。手法はどうであれ、3%は公園を作ってもらわないといけないので、公園作りの中で、モニュメントのように今残っている部分を利用してもらえないかということは所有者に求めますが、今後の協議によりますね」現時点で、旧長崎刑務所は一部保存されている（写真6）。保存というよりも、とりあえず残されているような状態である。1908年（明治41年）から続く、旧長崎刑務所とその土地を巡る様々な議論はまだまだ収束しそうにない。



写真6 正門及び管理棟の一部が残る現在の旧長崎刑務所

写真提供：南部まちづくり事務所

IV 旧長崎刑務所に対する人々のまなざし

今まで見てきたように、旧長崎刑務所は国がその土地を手放し、市が跡地を全面取得することが財政的に困難だったことから、民間に売却され解体されることになった。建築士会などの有識者たちが保存に向けて動き出したものの、市民を巻き込めなかったため大規模な保存運動へと発展することがなく、結局一部保存という結果に至っている。地元新聞などによると、保存に向けた活動が行われる一方で、長年放置された末に老朽化してしまったことやシロアリの被害によって迷惑施設と化したことで地域住民からは早期解体を求める声が挙がっていたよ

うである。ここでは、インタビューを基にして、地域住民が実際に旧長崎刑務所に対してどのような感情を抱いていたのか、また、保存運動に関わる方が旧長崎刑務所にどのような価値を置いていたのかを見ていきたい。

1. なぜ旧長崎刑務所は迷惑施設と化したのか

南部まちづくり事務所の職員に話を伺う中で、近隣住民は旧長崎刑務所をどのように認識しているのかとお聞きすると、次のような答えが返ってきた。「1992年に用途が廃止され（小川町への移転により）、空き家状態になり、全く管理されなくなって、屋根が崩れ落ちてもほったらかしで、文化的な価値があるような見え方があまりされていないのでは。地元にとってみれば、受刑者がいるときも迷惑施設、取り壊してからシロアリ飛び放題、ボヤ騒ぎもあるし、青少年の遊び場にもなり、迷惑施設だった。移転してすぐ何か手立てしておけば良かったのかもしれないけれど、保存・保全というより保管という形も何も無かったために荒れ放題だった。」「近隣住民の方からはどちらかというとも早く解体してくれという声が多かった。刑務所が移転してから、廃墟みたいになっていて、シロアリの被害やボヤ騒ぎもあって、元々刑務所なのでそういうイメージもあるでしょうが、早く解体してくれと市にお願いされた。なんとかならないでしょうかという声はずっとあった。解体中も、工事での音や埃などの苦情はあったけれども、なぜ保存しないのかという意見はまったくというほどなかった。極端に言えば、なぜ今も残しているのかとかなぜ全部壊さなかったのかというのとは何人か言われた。」

その後、南部まちづくり事務所のご協力によりこの地に昔から住んでいらっしゃる住民の方々にお話を伺う機会を得ることができたが、住民の声からは迷惑施設としてだけではなく、旧長崎刑務所の姿が見えてきた。住民には主に次の二つの質問を投げかけた。①「長崎刑務所があった当時はどういう印象を持っていたか？」②「解体後の印象は？保存についてどう思うか？今後どうなって欲しいか？」以下は、それぞれの質問に対する各住民の反応である。

住民A（男性）

- ①「おじいさんの代くらいの時は塀がなくて、そのときは怖かったけれど、塀ができてからは怖くは無かった。」
- ②「刑務所なんか残してどうするんだ。建築史的に重要ならば資料で残るだろうから、それで十分だろう。今は更地だけど、今後に関して特に要望はない。何ができて、更地のままでどうでもいい。ここは3階以上は建たないから、大型ショッピングセンターもできないだろう。」

住民B（女性）

- ①「生まれたときからあったので、特に何も感じていなかった。小さいときは（刑務所の）塀の近くで遊んでいた。遊び場になっていた。暴力団の人が出てくるときは並んで待っているから怖かった。そこまで嫌という感情もないけれど、いいものではない。囚人さんが掃除してくれていたから周辺はキレイになっていたよ。掃除中に何か問題が起こることもなく、危ないと思ったことも無かった。」
- ②「解体後、塀がなくなって広々と開放感がある。スカッとした。保存状況につい

ては、残すならば全部きちんと残せばよかったのではないか。たったあれだけ（今の一部保存という状況）残すならば、無いほうがいい。建築としてはすごくキレイなものだった。みんな知らないと思うけど、刑務所の周りの溝はすごくきれいだったのよ。」

住民C（女性）

- ①「シロアリが嫌だった。建物が崩れていて嫌だった。シロアリに畳を食べられて、畳を変えなくてはならないほどの被害を受けた。刑務所が移転する前はブタ小屋があって臭かった。昔は嫌だった。若いときは怖かった。囚人さんたちが掃除をしているときに、からかわれたこともあった。刑務所の近くに住んでいるということで友達に冷やかされたこともあった。」
- ②「建物がなくなったらなくなっただけで風がすごい。見晴らしは良くなったけど、風がすごくて困る。風景としてはもう慣れた。刑務所がある風景も慣れたし、ない風景も慣れた。保存については今の部分が強風などで壊れたら危ないと思う。放っておくのはよくない。何かしてほしい。ただ、昔刑務所だったということは残しておきたい。今でも友達が遊びにきたときに、ここに刑務所があったのよと言ったりしている。」

住民D（女性、男性）

- ①「あーあの赤煉瓦の刑務所あったね。高い塀の中だしそんなに怖いというイメージも無かった。高い高い、赤煉瓦の塀があったからね。」
- ②「少し残そうなんて動きもあったみたいだけど、もうなくなっちゃったもの。なくなったからと言って特に寂しさもない。素敵な建物だったけど、もうボロボロだったよ。」

確かに、シロアリの被害などにあって迷惑を被った方もいた。しかし、思っていたよりも、刑務所に対するマイナスイメージや恐怖感が少なかったことに驚いた。愛着を持っていたわけでもなさそうだが、嫌悪感を示していたわけでもないようだった。刑務所の近くに住んでいるということ冷やかされたという住民は、今は友達に自分から刑務所の存在を告げる。旧刑務所の建物としての価値を認めながらも、特に寂しさもないという住民もいる。旧刑務所の目と鼻の先に住んでいながら、意外と無関心な印象を受けた。

住民にとって迷惑施設だったのは、刑務所という施設そのものではなかったようだ。放置された末の廃墟化が原因だったように思える。廃墟化は防ぐことができなかったのか。1992年に移転してから解体されるまでの15年間、いったいどのような管理がなされていたのだろうか。南部まちづくり事務所によると、『草刈って』『シロアリ駆除して』という苦情が住民から市に寄せられていた。その度、長崎財務事務所に言っていたが、なかなか予算がないということだね。後半になってから草を何回か整えたことあったけど、中については塀より高くなるような木も生えるほど荒れ放題。市が協力できたのは街灯や防犯灯をつけること。うちの建物じゃないので周りの道路くらいしかできなかった、「塀のなかの定期的な巡回はボヤが起きてから毎日やっていた。起きる前は1週間に2回程度。地元の方にぐるっと回っていただい

ていた。現場管理的な対応しかできなかつた。むしろ除草や建物を維持させるなどの予算は難しい話だった。国も処分しないと。ということで考えていたようだし、「受刑者が多いときは草むしりもしたり、植木も綺麗に手入れがあって整えたりと作業してくれていたようだが、移転してからはそれがなくなった。受刑者が舎を出て行ける距離があるようで、作業場までの距離が遠いということで、こちらまで作業しに来られなくなったみたい」とのこと。市は住民の声を拾って出来る限りの管理に努めていたようだった。しかし、市が買い取れなかつたこともあり、建物がある敷地は民間が買い取る 1995 年まで国の所有だった。市は、敷地内のことに関しては手出しできなかつたのである。そうして、廃墟化は国の管理下の中で進んだ。もっとも、国も手放すつもりだったのだから、管理をするつもりもなかつたのだろう。その廃墟化は長年放置された結果であり、長年放置されたのは移転してしまったからである。その移転は住民からの要望によるものであったとすると、住民から保存を望む声が聞こえなかつたのも当然といえるだろう。先述した通り、保存運動を進めたのは一部の有識者であり、住民を巻き込むことはできなかつた。では、いったい何のための保存運動だったのだろうか。

2. 保存運動に関わった人たちは何を守りたかつたのか

何を守るために、何のために保存運動を立ち上げたのか。旧長崎刑務所の建物そのものだけに価値を置いているのだとしたら、全てを保存しなければ意味がないように思えた。しかし実際は、保存会は一部保存を要求した。代表の柴田さんによると、それが現実的だったということだった。だとすれば、現在の旧長崎刑務所が一部残るという状況は、彼らにとってどのような意味を持つのだろうか。彼らの守りたいものは守れたのだろうか。柴田さんのインタビューを通して見えてくるものがある。

「建築史的に、歴史的に、重要な建造物を何が何でも守ってほしいというスタンスではなくて、諫早市の将来どうあったらいいかというまちづくりのなかで、こんなものがあつたということ、一部でも保存することで後世に伝えることができれば。それ以外の土地については将来の市民が使えるような施設を作って欲しいと今でも思っている。もう一度復元しろというつもりはない。めちゃくちゃ費用もかかるしね。」

柴田さんは建物そのものというよりも記憶を残したかつたということでしょうか。（以下、下線部は著者の質問）

「記憶というよりも諫早市の歴史よね。100 年の歴史を消しゴムで消すようにして消してしまつていいのかつていう。いろんなことがあつた。祖母もそこに住んでいた。まさに自分自身のことだよね。祖母が活着ているときに 3,4 歳の頃こっちに引越したとも言つていた。」

柴田さんは、建物よりも、歴史を残したいという。その言葉を聞いて、始めから全面ではなく一部保存を求めたことが納得できた。少しでも形を残して、後世に伝えていきたいという柴田さんは、生まれも育ちも諫早市で、旧長崎刑務所跡地のすぐ近くで設計事務所を営んでい

る。1901年（明治33年）に旧長崎刑務所を誘致する際、栄田さんのおばあさんは刑務所建設予定地に住んでいたため、移転が決まると土地が買収され、今の土地に移転してきたということだった。そのおばあさんの思い出とともに諫早市の歴史を残したいという栄田さんの中に、建築の専門家としてだけではなく、諫早市民としての顔が見えた。

子どもの頃、どのように旧長崎刑務所を見ていたかを尋ねると「小学生の時は毎日刑務所の塀の横を歩いて通学していた。」とのこと。以下、栄田さんに対するインタビューの抜粋である。

その時はどう感じていらっしゃいましたか？

「小学校のころだから、本当にもう風景の一部だよ。そこで働いている看守さんがたくさんいて、官舎があったので、その子供たちも同じ小学校に通っていて、友達もいっぱいいた。」

怖いという印象はなかったのですか？身近な存在だったのですか？

「怖いという感じではなかった。刑の軽い人だと思うけど、グレーの服着た人がすぐ近くで作業していた。草刈とか掃除などをしてくれていた。今度の保存運動のときに聞いた話だと、囚人服の色がたくさんあって、外に出られるのはグレーだけだったとのこと。赤色などもあったようだ。

矯正展があって中に入ったりもする。刑務所で作られたもののブランド名は「キャピック」。囚人の人が社会復帰をするために手に職をつける。木工細工など。それを年に1回販売する。そのときは近隣住民がこぞって出かける。いろんなものが市販品より安く買える。刑務所だからって嫌がる気持ちは特にない。安けりゃいいというかんじ。普通の家具屋で買うと高級品だけど、矯正展で安く買えた。解体された時も工場がたくさん見られた。石工場などもあり、墓石もつくっていた。」

保存運動をされる前は生活に溶け込んだものだったのでしょうか？

「実際に刑務所として機能していたときは、看守さんがいたり、囚人がいたり、なんとなく命があった。引っ越してしまったあと、命がなくなった。荒れ放題になって、だんだんイメージが悪くなっていった。使われている間は何に使われていてもなんとなく活気がある。使われなくなって放置されたっていうのが一つの悲しい運命。15年間放置されたんだから。」

栄田さんご自身はもともと生活の一部として馴染んでいたということは、そのころは建築としてすごいという見方はされていなかったということでしょうか？

「していない。でもやっぱりなにか変わっているね。立派な建物だねという

認識はあった。刑務所が監獄として作られた経緯を考えると、明治政府が近代西洋国家に追い付け追い越せという命題を持って全国の五大監獄を造った。ほぼ同時に着工している。日本の国の歴史の一頁でもある。相当な大規模な国家プロジェクトだった。」

栄田さんのお言葉からは、他の近隣住民と同じような愛着もなければ嫌悪感もない旧長崎刑務所像が伺えた。異様で美しい建物ではあるけれども、毎日見ていれば慣れる。風景の一部となる。ただ、栄田さんが他の近隣住民と異なっていたのは、その立場であろう。栄田さんは一級建築士で長崎県建築士会諫早支部の支部長を務める建築の専門家である。今回の保存運動も建築士会が中心となって動き出したため、近隣住民としての栄田さんよりも、建築士としての栄田さんが強く前に出ている。憶測ではあるが、栄田さんご自身も、建築士という立場がなければ他の近隣住民と同じような反応だったのではないだろうか。実際そうになっていたのかは分からないけれども、近隣住民を巻き込むことができなかつたのは、単に時間の問題だけではなかつたように思う。今回はスケジュールの都合上、保存会の代表をしていらっしゃる栄田さんお一人にしか話を伺うことができなかつたのだが、他のメンバーの話も聞くことができれば、また違った見解が示されるかもしれない。

V おわりに

結局、この保存運動は専門家から構成されており、地元の人も集まりやすいように保存会を作ったが、住民は長崎刑務所に特別な感情を持っておらず、地元住民を運動に巻き込むことはできなかつた。まちづくりの一環として建物の活用を検討した市も財政面から跡地の取得を諦めざるを得ず、その大半が民間企業に渡ってしまった。もっとも、国が特定国有財産整備特別会計制度によって刑務所を移転させた時から、この刑務所の運命は決まっていたのかもしれない。建物はどんなに古くなってもそれが使われる限り滅びることはないが、人の気配がなくなつたとたん衰退していく。

旧長崎刑務所の解体を考えると、「やむをえない」という言葉が響く。私がなぜこのテーマを選んだのかというと、元々は単に歴史を感じさせる建物が好きだからというだけであつた。しかし、好きというだけでは、同じような気持ちを持った人がいくら集まっても、状況を変えろことはできないだろう。保存運動に良い感情を持っていない人や興味のない人を巻き込むことはできないからだ。そのような人たちを運動に巻き込むためには、ある種の理論が必要になってくる。その理論の構築のために、専門家や権力者が持ち出されることもあれば、歴史の重要性が唱えられることもある。多くの建造物があるなかで、何が保存に値し、何が解体されてしまうのか。それは理論を構築できるかどうか、理論を構築するための素材があるかどうかということになる。

謝辞 本稿を作成するにあたり、現地調査におきまして、地建設計の栄田元信さん、南部まちづくり事務所の方々、自治会長さんならび住民の方々には、ご多忙の中、多くの時間を割いてご協力いただきました。皆様への感謝の意を申し上げます。また、栄田元信さん、南部まちづくり事務所の方々には膨大な資料をご提供いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 特定国有財産整備特別会計は、一般会計所属の庁舎及び宿舍等の施設整備を基本的に一般財源に依存することなく行うための会計であり、一般会計から旧施設を受け入れ、その売却収入でもって新施設を整備して一般会計に引き渡す業務を行っている。
- 2) 旧香港上海銀行長崎支店としての役割を終えたこの建物は、長崎県が買収し梅香崎や大浦警察庁舎として、また、その後長崎市が土地建物を買収してからは長崎市立歴史民俗資料館として活用されてきた。1987年に、解体計画が持ち上がるが、「旧香港上海銀行を守る会」が発足し、現地保存をという市民運動によって長崎住民 10 万人の署名を集め、1996年に「長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館」としてオープンした。

文献

- 青木栄一 2007. 近代化遺産のある景観. 地理 52(12) : 15-25.
- 揚村 固 1987. 9014 鹿児島刑務所に関する研究 : 司法技師 山下啓次郎. 学術講演梗概集.F, 都市計画, 建築経済・住宅問題, 建築歴史・意匠 1987 : 745-746.
- 梅津章子 2006. 近代に建てられた建築の保存・再生の技法.. 大河直躬・三船康道編著『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり 改訂版』学芸出版社 : 156-185.
- 諫早市 1998. 『長崎刑務所跡地利用計画策定調査報告書』.
- 諫早市企画調整部企画調査室 1995. 『判りやすい基本構想』.
- 内田青蔵監修 2008. 『なるほど知図帳 日本の建築』昭文社.
- 苅谷勇雄 2006. 歴史的遺産の保存施策の発展. 大河直躬・三船康道編著『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり 改訂版』学芸出版社 : 43-76.
- 黒木正郎 2007. 歴史的建築物の保存と都市計画－開発と保存の両立 三井本館を探る－. リフォーム 24(11) : 40-45.
- 坂本勝比古 1986. 旧鹿児島刑務所建造物保存に関する要望書. 建築雑誌 101(1251) : 93.
- 三オムック 2007. 『ワンダー Japan5』三オブックス.
- 砂田光紀・国土交通省九州運輸局・九州産業・生活遺産調査委員会監修 2005. 『九州遺産近現代遺産編 101』弦書房.
- 長崎刑務所 1978. 『七十年のあゆみ』長崎刑務所編.
- 藤森照信 1997. 『建築探偵東奔西走』朝日新聞社.
- 文化庁文化財部建造物課 2005. 事例紹介 2 登録有形文化財の活用の取組. 文部科学時報 1546 : 29-33.
- 文化庁文化財部 監修 2006. 30 歳の伝統的建造物群保存制度. 月刊文化財 519 : 41-43.
- 文化庁文化財部 監修 2006. 登録制度発足から 10 年を迎えて. 月刊文化財 519 : 43-45.
- 山本理佳 2006. 近代産業景観をめぐる価値－北九州市の高炉施設のナショナル/ローカルな文脈－. 歴史地理学 48 : 45-60.
- 山本理佳 2008. 近代化遺産のある風景(3)住民らが守り通した東田第一高炉の景観. 地理 53(3) : 92-95.